

観光に関する案内標識の 現状と課題

1. 様々な案内標識

(1)案内標識とは

ここでは、次のような情報提供の手法により案内を行う標識を案内標識と呼ぶ。

	手法	例
指示	特定の地点に誘導するための情報を提供する手法	施設の方向、距離を示す標識
同定	当該地点の地名や観光施設の名称・内容等の情報を提供する手法	地名標識 施設の名称・解説
図解	現在位置や周辺の施設等の情報を提供する手法	広域案内地図 駅の構内図

指示

特定の地点に誘導するための情報を提供する手法。



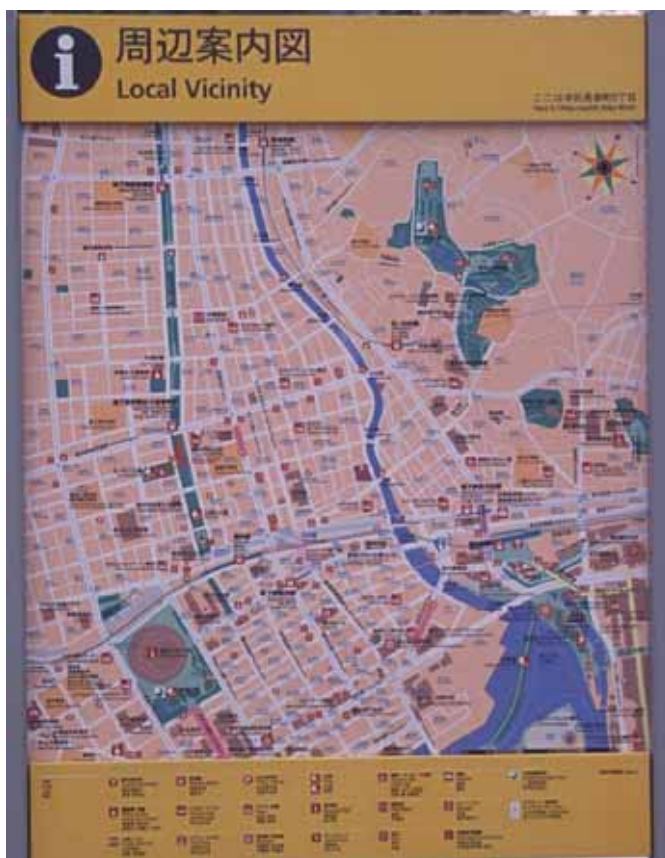
同定

当該地点の地名や観光施設の名称等の情報を提供する手法。



図解

現在位置や周辺の施設等の情報を提供する手法。



(2) 各種案内標識の例

案内標識には、設置場所や設置主体の異なる多種類のものが存在する。

設置場所	案内対象範囲	対象者	例	利用者	主な設置主体
施設外	広域	自動車用	道路標識	-	道路管理者
	地域内	歩行者用	道路標識 特定施設への誘導標識	観光客を含む	道路管理者 公的主体
		観光客用	観光客用案内標識	観光客	公的主体
施設内	施設内	施設利用者用	交通機関構内の標識 各種施設内の標識	観光客を含む	施設管理者

観光客の活用する各種案内標識

**道路標識
(歩行者向け)**

道路管理者

交通機関構内サイン

公共交通施設における旅客誘導
交通事業者等

旅客船ターミナル

港湾区域内標識

港湾管理者

観光客用案内標識
全体案内、施設への誘導

市町村、民間等

歩行者道

公園

官公庁施設

その他の標識

施設管理者等

公園内標識

公園管理者

官庁施設内標識

施設管理者

河川・海岸区域内標識

河川管理者等

道路標識

道路利用者に対し情報を提供する案内標識で、自動車用と歩行者用がある。
道路内に道路管理者が設置する。



特定施設への誘導標識

特定の施設利用者を誘導する案内標識。公的主体が設置するものと、民間施設など施設管理者が設置するものがある。



観光客用案内標識

主に観光客に対する情報提供を目的とした案内標識で、地図を用いたもの、観光施設へ誘導するものなどがある。

地方公共団体や観光協会が公有地内などに設置する。



交通機関構内の標識

公共交通機関の利用者を対象として、当該施設の管理者が施設内に設置する案内標識。乗り場案内やトイレの表示などの情報を提供する。



各種施設内の標識

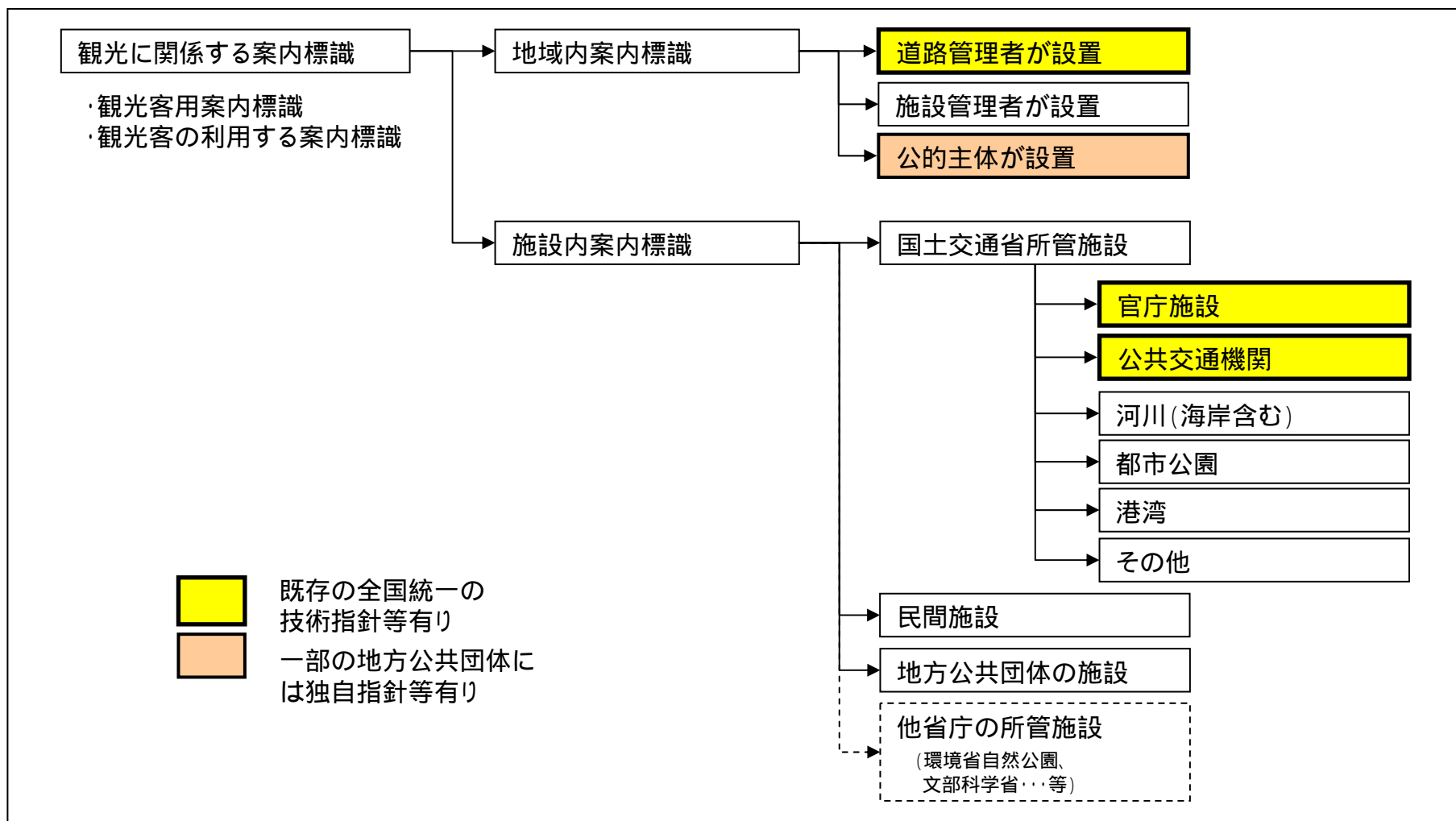
施設管理者が施設内に設置する案内標識。施設利用者を対象として、施設の配置や館内設備などの情報を提供する。



観光に関する案内標識の 現状と課題

2. 国土交通省における 既存の指針等

(1) 既存の指針



全ての主体で案内標識に関する指針等が定められている状況ではない

(2) 国土交通省の既存の指針等の例

所管	名称	年月	関係する内容
道路	道路標識設置基準・同解説	昭和62年1月	歩行者用道路標識の表示、形状
道路	道路の移動円滑化整備ガイドライン	平成14年12月	道路バリアフリー化の留意事項
道路	地図を用いた道路案内標識ガイドブック	平成15年11月	道路管理者が設置する「地図標識」に関するデザイン、設置方法
公共交通機関	標準案内用図記号ガイドライン	平成13年3月	ピクトグラムの標準化
公共交通機関	公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン	平成13年8月	バリアフリーの留意事項
公共交通機関	公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック	平成14年11月	交通機関構内におけるサインの表示、形状、配置
官庁施設	官庁施設の基本的性能に関する技術基準	平成13年7月	官庁施設におけるバリアフリーの留意点
官庁施設	建築設計基準	平成16年10月	官庁施設におけるサイン整備の留意点

(3) 既存の指針の主な記述項目

	道路	公共交通機関	官庁施設
	道路標識設置基準・同解説	標準案内用図記号ガイドライン	官庁施設の基本的性能に関する技術基準
	道路の移動円滑化整備ガイドライン	公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン	建築設計基準
	地図を用いた道路案内標識ガイドブック	公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック	
表示方法に関すること			
ピクトグラム			
案内地図に関すること			
地名			-
道路・交通機関等			-
施設			-
凡例・方角・スケール		-	-
表記に関すること			
ローマ字表記			
英語表記			
多言語表記			
レイアウトに関すること			
色彩			
デザイン			
文字の書体、大きさ			
表示部の構造に関すること			
高さ			
表示部の大きさ			
向き			
設計・施工に関すること			
材質		-	-
構造		-	-
照明			-
整備に関すること			
配置計画			-
設置位置			-
管理に関すること			
現状把握		-	-
点検・補修		-	-

・各施設で共通に定められている項目がある

・一方、施設によって必要性の少ない項目は記述されていない

:記載項目
-:必要性の低い項目



各指針は独立して作成されており、統一的な指針は存在しない

観光に関する案内標識の 現状と課題

3. ガイドラインの対象と目的

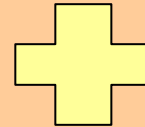
旅行者が歩いて観光する環境の改善



検討対象とする案内標識:

歩行者の利用する案内標識のうち

観光客用案内標識



観光客の利用する
各種案内標識

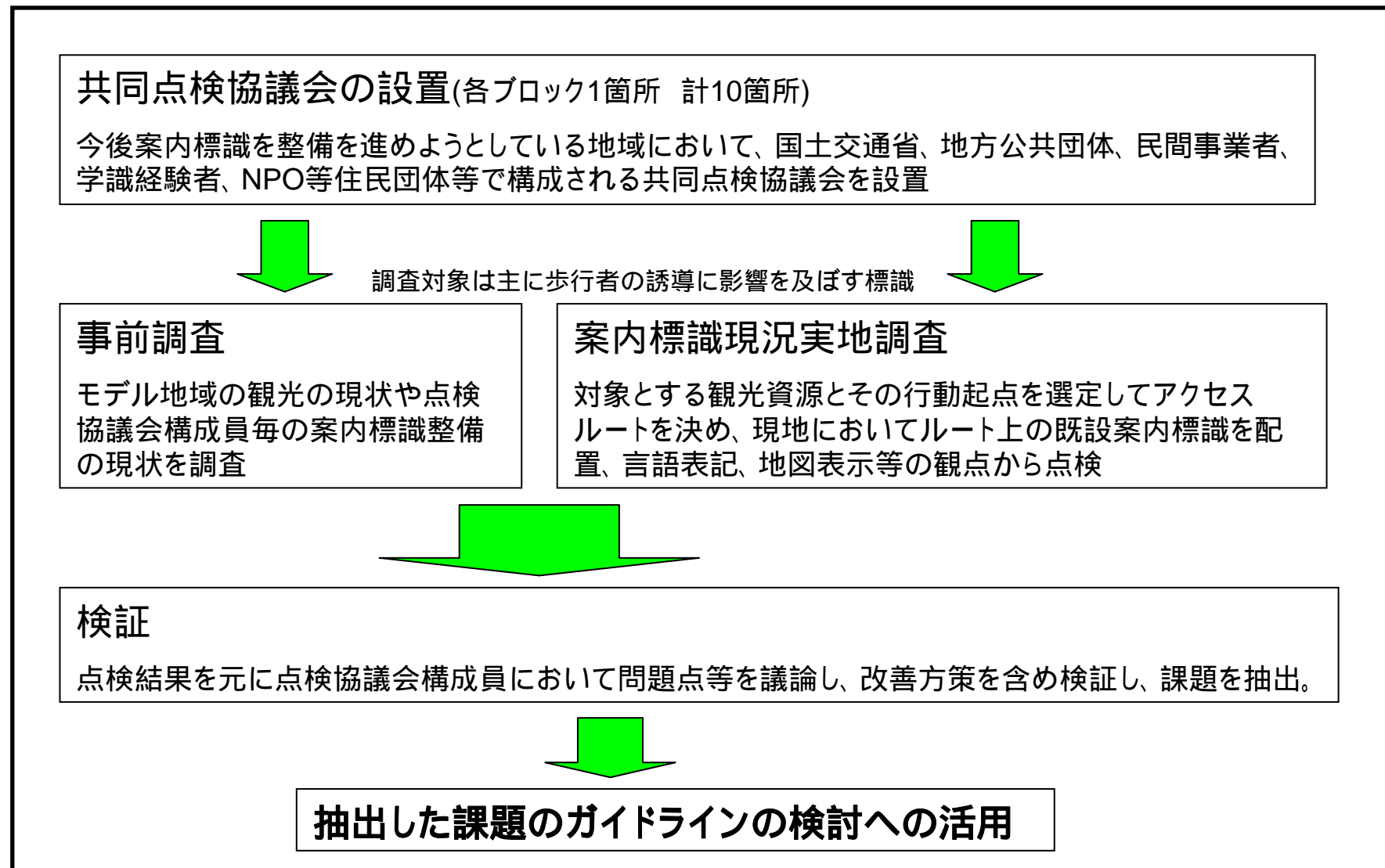


各事業実施主体が案内標識を整備する際の参考となるガイドラインを作成

観光に関する案内標識の 現状と課題

4. 点検の結果と課題

(1) 共同点検について



(2) 共同点検の実施箇所

ブロック	エリア	行動起点
北海道	北海道千歳市(新千歳空港)、北海道札幌市中央区	新千歳空港 JR札幌駅
東北	岩手県西磐井郡平泉町平泉地区	JR平泉駅
関東	山梨県富士河口湖町(河口湖畔東部地区)	富士急行河口湖駅
北陸	石川県小松市(粟津温泉周辺)	JR小松駅
中部	愛知県常滑市	名鉄常滑駅
近畿	兵庫県姫路市	JR姫路駅
中国	山口県柳井市	JR柳井駅
四国	愛媛県松山市	松山空港
九州	福岡県福岡市(博多港)、福岡県柳川市	博多港 西鉄柳川駅
沖縄	沖縄県那覇市 首里地区	那覇空港 沖縄都市モノレール首里駅

(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

情報掲載基準

多くの情報を載せすぎて繁雑



標識の不足

歩行による観光客を対象とした案内標識が少ない



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

配置

分岐点に案内標識がないため、
ルートがわかりにくい



設置位置

案内標識が街路樹等の陰になり遠くからの視認性に問題がある



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

標識の顕在性

案内板の大きさや厚みの点からみて気がつきづらい



高さ

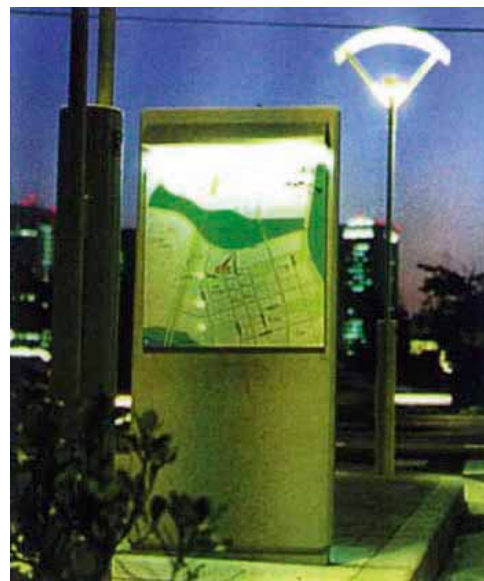
案内標識が高い位置にあり見づらい



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

構造

照明がないため、夜間の視認性が悪い



素材

表示面が読み取りにくい



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

標識の重複

同一箇所に同内容の情報の標識がある



景観への配慮

同一箇所に異なる主体が整備した案内標識が混在して景観を乱している。



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

標識の不統一

整備主体による表示の色が異なる。



維持・管理

案内標識が折れ曲がっている



(3) 共同点検の結果の例(計画・整備・管理に関すること)

情報の更新

交差点改良による交差点の形状が変わっているにもかかわらず、情報が更新されていない



(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

ピクトグラムの不統一

地域、標識の種類によりピクトグラムが異なる



地図の範囲

歩行者を対象とした標識にしては表示範囲が広すぎる



(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

地図の向き

標識により表示方向が異なる



地図の正確性

地図がデフォルメされていて距離感が混乱する



(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

地図の現在地表示

現在地表示が小さい



英語表記

英語表記がない



普通名詞をローマ字表記している



スペルが間違っている。

(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

多言語表記

4ヶ国語表記が少ない



日本語表記

同じ施設でも標識によって正式名称であったり、略称であったりして統一されていない



(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

文字の大きさ

文字が小さい



色彩

同系色で見づらい



(3) 共同点検の結果の例(表示方法の整合に関すること)

情報の顕在化

ポイントとなる情報が強調されていない(図ではJR駅の表示が弱くめだたない)



(4) 共同点検の結果

計画・整備・管理に関する問題点

問題点		意見例
掲載情報に関すること	情報の掲載基準	休憩所、トイレ、案内所等の観光客向けの案内情報が不足
		マップ上に情報を詰め込み過ぎており煩雑
配置に関すること	標識の不足	自動車系サインが中心で歩行者系サインが不足している
		観光施設があるものの誘導や解説がなされていない
	配置	主要な道路との交差点や、分岐点に案内標識がない箇所がある
		目的地まで約1kmの間、真っ直ぐとの誘導標識が一度出たきりで不安
設置位置に関すること	設置位置	電話ボックス、街路樹等の陰になり、見づらいものがある
		周辺案内図が駅を出て多少離れたところにあり、気がつきづらい
	標識の顕在性	案内板の厚さが薄く、道路と平行に設置されているため視認性がよくない
	高さ	設置位置が高く、車いすの人では上の方は見えない
設計・施工に関すること	素材	金属板を彫った案内板の表示面が読み取りにくい
	構造	冬季の積雪時におけるサインの強度・構造の検討も必要ではないか
		夜間の街中の回遊に配慮し、照明等によりサインの演出が行えないか
連携に関すること	標識の重複	観光拠点へ向かう町道との分岐点では、設置主体の異なる複数のサインによって情報が重複している
	地図等との連携	手持ち地図と標識とが微妙に異なり、わかりづらい
	景観への配慮	同一箇所に民間で設置したものや新旧の標識などが混在し、様々なサインが混在して景観を乱している
	標識の不統一	空港ターミナル内と外からモノレール駅までの案内誘導サインの色が「青」から「白」になっており統一性がない
管理に関すること	維持・管理	老朽化によって板面が折れ曲がっており補修・交換などの維持管理がなされていない
	情報の更新	観光施設の名称変更に伴う表示情報の更新がなされていない

(4) 共同点検の結果

表示方法の整合に関する問題

問 題 点		意 見 例
表示方法に関すること	ピクトグラムの欠如・不統一	ピクトグラムの無いサインが郊外部に行くにつれて多くみられる
		地図によってピクトグラムの表記が異なる
		ピクトグラムがデフォルメされすぎており、対象物のイメージがし難い
案内地図に関すること	地図の範囲	町内各所に設置されている総合案内板は、歩行者系サインとしては表示範囲が広範であるため使いにくい
	地図の向き	駅周辺の地図でも、北が上向きであったり、鉄道に平行だったり、表示方向が一定でない
	地図の正確性	地図がデフォルメされており、距離感覚が混乱する
	地図の現在地表示	施設の周辺案内板であるが、現在地の表示が無い
言語表記に関すること	英語表記	行動拠点(駅等)から観光案内所への英語表記による誘導が不連続
		ローマ字と英語の組み合わせ表記については、施設種を英語で表現しているものと、ローマ字(日本語の読み)のまま表現しているものがあり、統一されていない。
	多言語表記	主要観光地は4カ国語(日本語、英語、ハングル、繁体字)だが、その他は2カ国語(日本語、英語)である(全体)
		ハングル、中国語表記にあまり使われていない表記が使われている
日本語表記	同じ施設でも設置主体によって正式名称であったり、略称で表記したりして統一されていない	
レイアウトに関すること	文字の大きさ	文字が小さく、読み取りづらい
	色彩	表示する色合いがはっきりしないため、見にくい(地図全体の配色や字体に視認性が感じられない)
	情報の顕在化	観光地(白壁の町並み等)の表示が目立たない(特にPRすべき箇所が強調されていない)

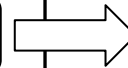
(5) 課題への対応

計画・整備・管理について

多様な主体がそれぞれの目的に応じて設置する案内標識を、各主体が連携して、地域全体での案内・誘導を考えた位置・内容とすることが必要

地域全体の戦略的な案内標識の整備・管理

観光客用案内標識の積極的な整備



特に 観光客用案内標識について

観光客用案内標識(観光客の誘導を主目的とした案内標識)について、量的・質的不足を解消するため、適切な整備を全国的に推進することが必要

観光客用案内標識についても他の案内標識と同様にルールを設定

表示方法について

各案内標識設置主体がそれぞれの実情に応じた指針等を定める際に、各種案内標識間の整合に留意することが必要

表示方法について基本的な考え方の確立

案内標識の整備事例

整備事例(世界遺産・熊野古道)

世界遺産登録を受けた「紀伊山地の霊場と参詣道」にかかる案内標識については、和歌山県、三重県、奈良県の3県で定めた共通ピクトグラムを使用することや表示情報を整理し、旅行者の理解の増進を図ることとしている。

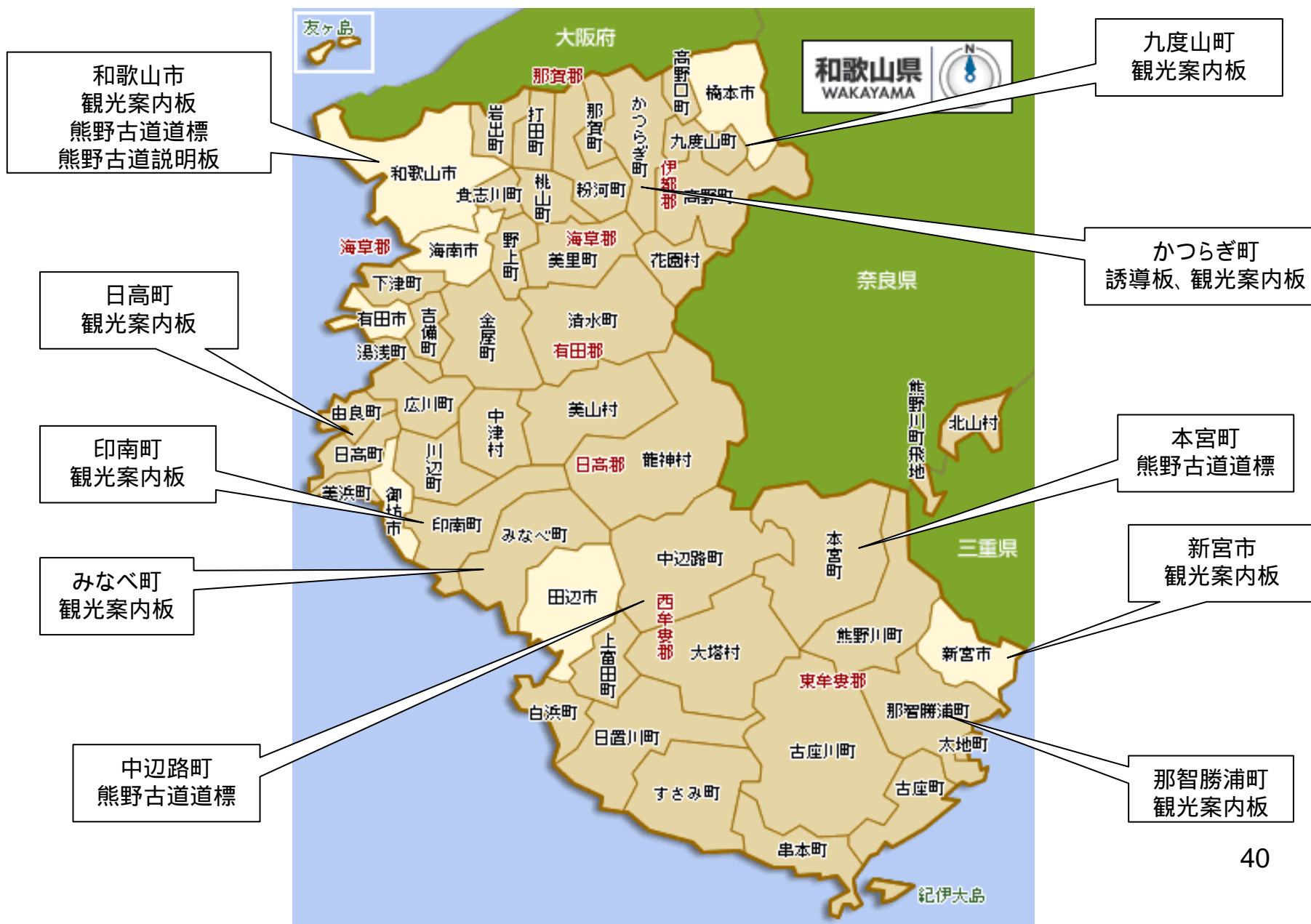


従前の案内標識例



直近の整備事例

案内板の整備 - 平成16年度和歌山県観光振興課による整備 -

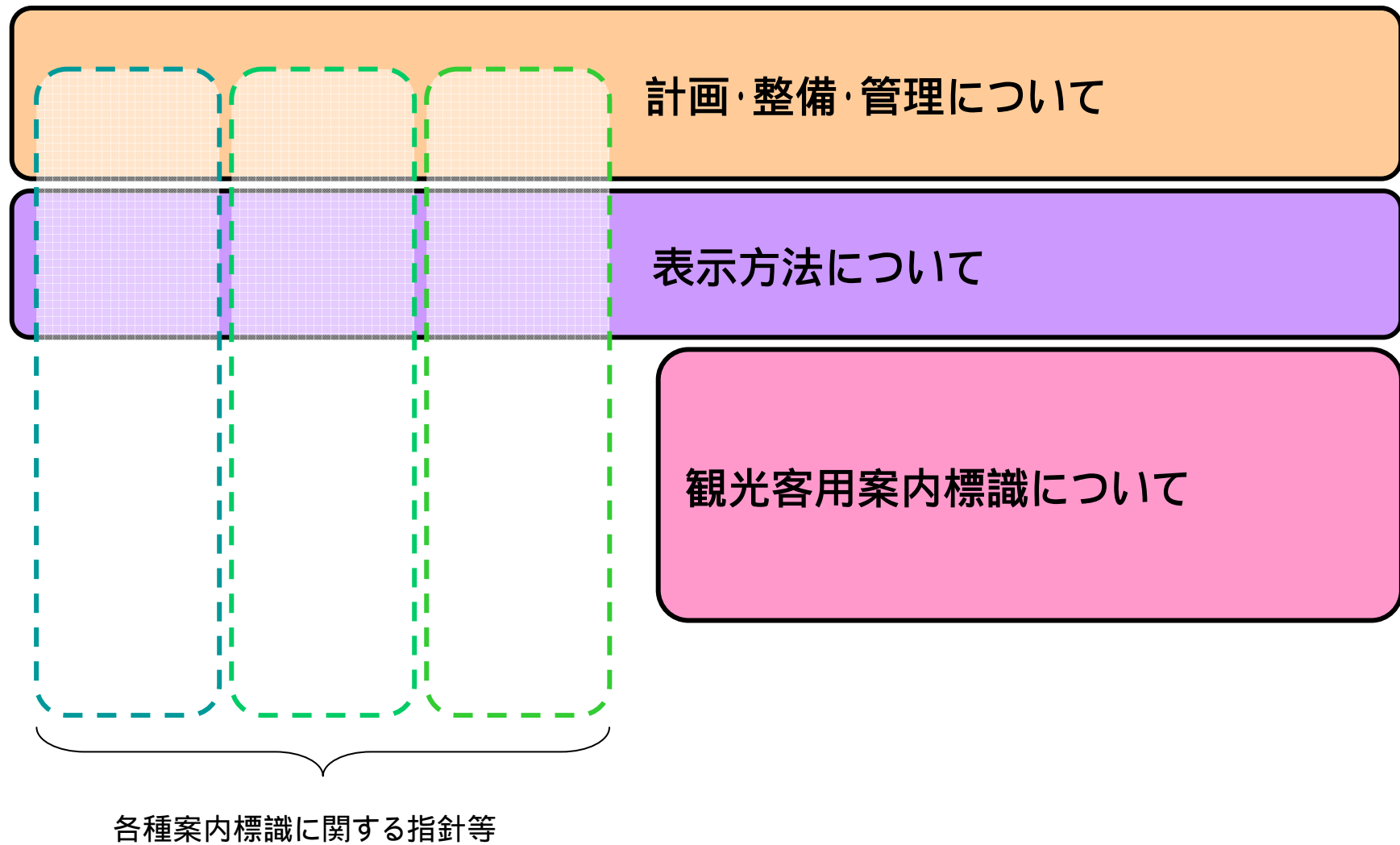


世界遺産登録に際し、和歌山、三重、奈良の三県及び地方整備局で調整を行い、熊野古道を表すマークを変更・統一して案内することとし、順次整備を進めている。



ガイドラインの基本方針(案)

(1) ガイドラインに定める内容の整理



(2) ガイドラインの基本方針(案)

1. はじめに

- ・ガイドラインの目的
- ・ガイドラインの対象
- ・ガイドラインの性質

2. 計画・整備・管理について

- ・計画的な整備
- ・各設置主体の連携
- ・案内の連続性
- ・掲載情報の更新 等

3. 表示方法について

- ・言語表記
- ・地図や文字のレイアウト 等

4. 観光客用案内標識について

- ・情報掲載基準
- ・配置密度 等

(3) ガイドラインの内容

計画・整備・管理について

計画・整備に関する事項を設定

例1) 対象地域における案内標識の配置計画を策定し、計画的に配置する

例2) 案内標識は、計画策定段階から設置主体間で連携して整備する

例3) 案内標識の連続性を確保する

例4) 手持ちマップ等の印刷媒体や観光案内所など観光客への情報を提供する案内支援要素の連携を図る

管理に関する事項を設定

例1) 案内標識に表示する情報は、可能な限り速やかに更新する

例2) 案内標識が汚損等している場合の対応について検討する

(3) ガイドラインの内容

表示方法について

表記に関する事項を設定

- 例1) ピクトグラムを使用する場合には、JISに準拠したものを使用する
- 例2) 日本語の地名や施設の略称の統一を図る
- 例3) 標識の種類によって、地域の実情に応じた多言語表記を行うことを検討する

レイアウトに関する事項を設定

- 例1) 文字の大きさや色は視認性が確保されるよう選択する
- 例2) 案内標識に用いる地図には縮尺を表示する
- 例3) 案内地図には現在位置を分かりやすく表示する
- 例4) 案内標識は、周囲の景観に配慮しつつ視認性を確保した色彩、形状等とするよう検討する

(3) ガイドラインの内容

観光客用案内標識について

観光客用案内標識特有の事項を設定

例1) 観光客用案内標識に掲載する情報は、地域の実情に応じて旅行客を円滑に案内できるよう適切に選択する

例2) 観光資源・施設の種類や分布状況等に応じて、観光客を適切に誘導できるような観光客用案内標識の配置を行う